

利用規則

草津温泉ホテルヴィレッジ（以下「当ホテル」という。）では、お客様に安全で快適なご滞在をお楽しみいただくため、宿泊約款第 10 条に基づき、次のとおりホテルの利用規則（以下「本規則」という。）を定めておりますので、何卒ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。本規則をお守りいただけない場合は、宿泊約款第 7 条により、宿泊又はホテル内の諸施設のご利用をお断りする場合がございます。又、本規則を守られないことよって生じた事故については、当ホテルは責任を負いかねますので、特にご留意いただきますようお願い申し上げます。

- 客室のご利用について
 - 客室入口ドアの裏側に掲示してある避難経路図（※1）及び各階の非常口をご確認ください。
 - 客室にご入室時は内鍵をおかけください。特に就寝の際は、必ず内鍵の他、ドアガードをご利用ください。ドアをノックされたときは、ドアガード（※1）をかけたままドアを開けるか、ドアスコップ（※1）でご確認ください。なお、不審者と思われる場合はフロントにご連絡ください。
 - ホテルの施設及び敷地内は、所定の場所を除き、全館禁煙です。
 - ログハウスの喫煙可能な客室を除き、客室での喫煙はお断りいたします。客室での喫煙が判明した場合は、客室の寝具・カーテン・絨毯のクリーニング費用その他補修等にかかる実費及び、当該期間に見込まれる売上総額をご請求させていただきます。又、エレベーターホール、廊下など火災になりやすい場所及び非常口・避難バルコニー等での喫煙についてもお断りいたします。なお、喫煙が可能な客室においても、ベッド上での喫煙は、火災につながりますのでご遠慮ください。
 - 客室内及び廊下では、当ホテルの許可なく暖房用・炊事用等の火気、キャンドル等をご使用にならないでください。又、炊事用設備のある客室を除く客室内での調理は固くお断りいたします。
 - ランジェリーに衣類を掛けたり、洗濯物等を干したりしないでください。
 - 当ホテルの許可なく客室を展示会・事務所等の営業行為やパーティー等ご宿泊以外の目的のご利用は固くお断りいたします。
 - 当ホテルの許可なく客室内の備品を移動、又、客室内に造作を施し、あるいは改造することは固くお断りいたします。
 - 館内外の諸設備、諸備品の損傷、紛失については実費を申し受けます。
 - 当ホテルの外観を損なうようなものを窓側におかないでください。
 - ご宿泊者以外のご訪問者との客室内でのご面会はご遠慮ください。
 - 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断りいたします。当日の人数変更は、フロントに必ずご連絡ください。
 - 長期の宿泊利用により、居住に関する法律上の権利が発生するものではないことをご了承ください。
 - チェックアウト時間を過ぎてもフロントにお越しいただけないときは、ホテル従業員が客室への電話連絡や客室前での呼び出しを行います。お客様の安全確保の観点から、応答がない場合や緊急時など、当ホテルが必要と判断した場合は、やむを得ず客室へ入室いたしますのでご了承ください。
 - 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りいたします。許可の証明として事前に同意書の提出をお願いいたします。
※1）ログハウスの客室において、設備のないもの（①の避難経路図、②のドアガード、ドアスコップ）については該当いたしません。
- お部屋の鍵について
 - 滞在中、客室から出られる際は必ず施錠をしてください。又、ホテルの外へお出かけの場合、鍵はフロントへお預けください。
 - 当ホテル内のレストラン、売店等をお部屋付けにてご精算される場合は、必ずお部屋の鍵をご提示ください。
 - お部屋の鍵は、当ホテル出発時には必ずフロントへご返却ください。紛失等によりご返却のないときは、実費をお支払いいただきます。（防犯上、シリンダーからの鍵の全取替えを行います。）
- お支払い等について
 - 当ホテルの都合により、ご到着時にクレジットカードの確認をさせていただき、お預金金を申し受ける場合がございますので、あらかじめご了承ください。
 - お会計はご出発の際にホテルフロントでお願いいたします。なお、ご滞在中でも料金のご精算をお願いする場合がございます。又、当ホテルが請求してもお支払いがない場合は、お部屋を明け渡していただく場合があります。
 - お買い物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、荷物送料等のお立替はお断りさせていただきます。
 - 小切手、手形でのお支払いはお断りいたします。
 - ご宿泊者以外の方が料金をお支払いされる場合は、当ホテルの定める期日までにお支払いください。なお、期日までにお支払いが確認できない場合には、ご宿泊者ご本人に直接ご請求申し上げます。
 - ご利用代金については、法定の税金のほか、入湯税を加算させていただきます。従業員へのチップ等の心づけは、ご辞退申し上げます。
- 貴重品、お預かり品について
 - ご滞在中の現金、有価証券、その他貴重品の保管については、ホテルフロントにお預けいただく客室内の金庫をご利用ください。ホテルフロントへのお預け及び客室内の金庫を利用せず、万一紛失、盗難等が発生した場合には、当ホテルではその責任を負いかねます。
 - フロントに備え付けの貸金庫のご利用は宿泊期間内のみとさせていただきます。金庫内の物品の紛失等については、当ホテルに故意又は重大な過失がある場合を除き責任を負いかねます。
 - ご滞在有無に関わらず、フロント、インフォメーションカウンター及びクロークでは 30 万円以上の現金又は時価 30 万円相当以上の物品、美術品や骨董品、冷凍、冷蔵の生鮮食品、腐敗あるいは破損しやすいものなどはお預かりいたしません。
 - 当ホテルがお客様よりお預かりした物品の引き渡しについては、引換証をお持ちいただいた方のみお渡しいたします。引換証を紛失、盗難等原因の如何を問わず、生じた損害につきましては、責任を負いません。又、引き渡し後の物品の紛失等について、当ホテルは一切の責任を負いません。
- 駐車場のご利用について
 - 駐車場構内では、係員の誘導がある場合はその指示にしたがってください。
 - 駐車場内に引火物、危険物の持ち込み、場内での喫煙、火気の取扱いは行わないでください。
 - 駐車中の車内に現金、貴重品及びその他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等についてはその責任を負いかねます。
 - 当ホテルの係員が指定した駐車スペース以外に駐車された車は、レッカーにて移動させていただきます。なお、レッカーに要した費用は、お客様の負担となります。
 - 当ホテルの係員による車の代行移動（リレーサービス）は、原則行っておりません。
 - 長期（1ヶ月以上）にわたる駐車においては、あらかじめ係員に申し出てください。申し出がない場合、法に基づいて取り扱わせていただきます。
- 小型無人飛行機（ドローン）の使用について
当ホテルを含めた周辺の敷地内では、お客様の安全の確保及びプライバシー保護の観点から、お客様の小型無人飛行機（ドローン）やラジコンヘリ等の無線航空機の使用を禁止しております。
- 反社会的勢力等、公序良俗に反する恐れがある場合について
当ホテル諸施設のご利用が次の各号に該当すると認められるときは、直ちにご利用をお断りし、当ホテルから退去していただきます。なお、ご予約後又はご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。
 - 暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力等であると判断した場合。
 - 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合。
 - 過去に当ホテルから利用の拒否を通告された者。
 - 賭博や風紀を乱すような行為、又は他のお客様の迷惑になるような言動をした場合。
 - 心身耗弱、薬物、飲酒による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難な時や、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められる場合。
 - ホテル館内又は客室内で、大声、放歌及び喧嘩な行為等で、他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼした場合。
 - 現金を持ちあわせていない又は、クレジットカードの使用が不可能な場合、及び宿泊受注後に不泊があったとき、その他、当ホテルが宿泊を認めないと判断した場合等においては、全ての利用をお断りいたします。
 - 上記各号に類する行為がある場合。
- ホテル内では、他のお客様の迷惑になる下記の持ち込み、又は行為はご遠慮ください。
 - 動物、鳥、その他のペット類。（身体障害者補助犬は除く）
 - 火薬、揮発油、その他発火又は引火性の物。
 - 悪臭を発生する物。
 - 法により所持を禁じられているもの。
 - 賭博や風紀を乱すような行為、又は他のお客様の迷惑になるような言動。
 - 広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等。
 - ホテルの許可なく営業を目的とした写真、ビデオ撮影をする事。
 - 携帯電話のご利用について、適切でない場所での会話や大声での通話など、他のお客様に嫌悪感、迷惑を及ぼす行為。
 - 館内において、指定喫煙所以外での喫煙。
 - ロビー等のパブリックスペースで飲食禁止エリアでの飲食。
 - 緊急事態、あるいはやむを得ない事情を除き、機械室などお客様以外の施設に立ち入ること。
- 利用規則の変更等
 - 当ホテルの裁量により、本規則は予告なく変更することがあります。
 - 当ホテルが本規則を変更する場合、変更後の規則の内容ならびにその効力発生日について、当ホテルのホームページに掲載します。
 - 変更後の規則の効力発生日以降に、当ホテルのサービスをご利用されたときは、本規則の変更にご同意されたものとみなします。
 - 本規則の解釈及び効力は、日本法に準拠します。

お願い

当ホテルは、環境への配慮（CO2削減義務）や SDGs（持続可能な開発目標）に向けた取り組みを行っております。節電や節水、食品ロスへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 5 年 11 月 1 日施行
株式会社草津ヴィレッジ